

別記第20号の2様式(第十四条の四関係)

向精神薬輸入業 } 向精神薬輸出業、向精神薬製造製剤業、向精神薬使用業、向精神薬卸売業、向精神薬小売業 者役員変更届

免許の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
向精神薬業務所	所在地			
	名称			
変更年月日			年 月 日	
変更前				
変更後				
変 更 役 員 の 業 務 格 条 項	(1)	法第51条第2項の規定により免許を取り消されたこと。		
	(2)	禁固以上の刑に処せられたこと。		
	(3)	薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
備 考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">住 所 } 法人又は団体の主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名 (法人又は団体の名称)</p> <p style="text-align: right;">地方厚生(支)局長(都道府県知事) 殿</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその事実及び年月日を記載すること。